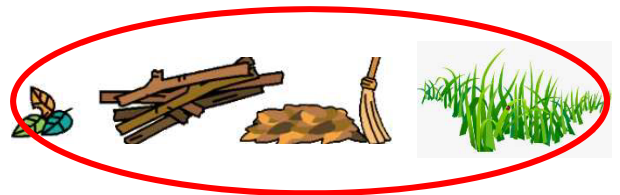


庭木の枝・落ち葉・草花を無料で受入れます！！

「日本で最も美しい村」を維持するため、家庭から出ました「庭木の枝や落ち葉・草花」を無料で受入れます。

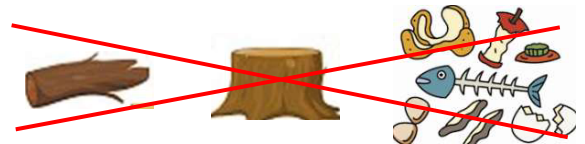
受入れ可能なもの

庭木の枝(周径10cm以下)・落ち葉・草花



受入れできないもの

樹木の幹・伐根物・ゴミ・家庭で栽培した残さ物



開放日：毎週水曜日、月初め第一日曜日 午前9：00 ～ 午後5：00 まで
(水曜日が祝日の場合は次の平日を開放日とします。)

終了日：情報無線等でご案内します。

使用にあたっての「3つのルール」

- 1) ひも・袋などは外してお持ち帰りください。
- 2) 家庭以外から出たものは受入れできません。
(行政区活動で出た落ち葉は受入れます。)
- 3) 村外からの搬入はできません。

ルールが守られていない時には一時開放を取止めます。

マナーを守って美しい村の推進を！！